

みんなの消防

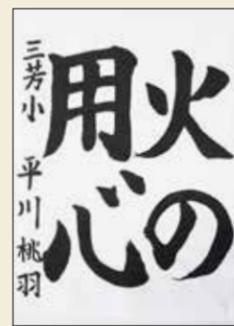
入間東部地区事務組合（三芳町・富士見市・ふじみ野市）
 〒356-0058 ふじみ野市大井中央1-1-19 ☎261-6000(代) FAX 261-4395
 HP http://www.irumatohbu119.jp/ ✉shobo@irumatohbu119.jp(代)
 火災の問い合わせ ☎(263)0119 (音声案内) / 救急病院の御案内 ☎(261)6031 (休日・夜間)

▼ 防火作品の紹介

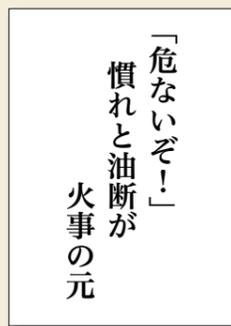
今年も管内の小学4年生を対象に防火ポスターと防火習字を、一般の人に防火標語を募集し、多数の応募がありました。最優秀賞と優秀賞の作品は、管内事業所のご協力により1年間掲示するほか、火災予防運動などのPRに幅広く活用します。



- ポスターの部 - 最優秀賞
 三芳町立竹間沢小学校
 和田 梓 さん
 おおわだ あずさ



- 防火習字の部 - 最優秀賞
 三芳町立三芳小学校
 平川 桃羽 さん
 ひらかわ ももほ



- 標語の部 - 最優秀賞
 三芳町
 窪田 榮夫 さん
 くぼた しげお

▼ HOW TO 119 番通報 ～ 11月9日は「119番の日」～

119番通報をするときは、指令担当員の質問に落ち着いてはっきりと答えください。

▼ 119番通報の流れ

指令担当員	通報者
消防署です。火事ですか？救急ですか？	「火事です」または「救急です」
場所はどこですか？	三芳町〇〇、〇〇番地〇〇号です（わからない場合は付近の建物などを伝える）
何が燃えていますか？（火災） どんな状況ですか？（救急）	（現在の状況をわかりやすく伝える）
あなたの氏名と電話番号を教えてください。	「私の名前は〇〇〇〇です」 「電話番号は〇〇〇-〇〇〇〇です」
近くに目標になる建物がありますか？	「目標は〇〇の〇側です」 「〇〇学校・商店・病院・公園の〇側です」

音声での通報が困難な人向けに、FAXやインターネットを使用した方法や、日本語でのコミュニケーションが困難な人向けの電話同時通訳サービスを行っています。**事前登録が必要なサービスもありますので、詳しくは入間東部地区事務組合消防本部ホームページでご確認ください。**



▼ 住宅防火 いのちを守る10のポイント

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。家庭や職場での火災予防を徹底しましょう。

<h3>4つの習慣</h3> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 寝たばこは絶対にしない・させない ▶ ストープの周りに燃えやすいものを置かない ▶ コンロを使うときは火のそばを離れない ▶ コンセントはほこりを掃除し、不要なプラグは抜く 	
<h3>6つの対策</h3> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ストープやコンロなどは安全装置の付いたものを使用する ▶ 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する ▶ 部屋を整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する ▶ 消火器などを設置して使い方を確認しておく ▶ 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保しておく ▶ 防災訓練への参加などにより地域ぐるみの防火対策を行う 	

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務付けられています！

▼ 防火安全協会から事務連絡車寄贈

5/28(金)に開催された入間東部地区防火安全協会設立50周年式典。周年事業記念品として事務連絡車(トヨタ・シエンタ)が寄贈されました。事務連絡車は、今後、予防事務や火災予防の啓発活動に活用させていただきます。



写真左：大曾根 豊 会長
 写真右：林 伊佐雄 管理者

▼ 救急車を呼ぶか迷ったら #7119 へ電話

県では、救急車を呼ぶか迷った時の相談窓口を設置しています。**#7119** (ダイヤル回線・IP電話・PHSからは048-824-4199)に電話すると専門家からのアドバイスを受けることができます。



救急車は限られた資源です。適正利用にご協力ください。

ひとり親家庭の皆さんへ ひとり親家庭等医療費助成制度

☎ こども支援課 ☎ 242

町では、母子・父子家庭等のひとり親家庭等の皆さんの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成しています。

▶ **対象者**…母子・父子家庭、親のいない子を育てている養育者家庭、父または母に一定の障がいがある家庭で18歳到達後の最初の3月31日(障がい20歳未満)までの児童を養育している家庭(所得制限有:児童扶養手当の限度額と同じ)。
 ※生活保護受給者、重度心身障害者医療対象者、児童福祉施設入所者は除く

▶ **助成内容**…保険診療にかかる一部負担金(2割、3割) ※高額療養費、附加給付金、入院時食事代などを除く

▶ 自己負担金

通院：医療機関ごとに、1人につき、月1,000円まで
 入院：1人につき、1日1,200円

※薬局(保険調剤)での自己負担金はありません。
 ※市町村住民税非課税者、中学校修了前の子は免除となります。
 ※学校等におけるケガや疾病および交通事故等の第三者行為による受診分は、支給対象外のため「**受給者証**」の利用はできません。(日本スポーツ振興センター災害共済等支給対象外となったときは、領収証を添えて償還払いの手続きをしてください)

▶ **登録内容の変更など**…婚姻、転出、氏名や住所変更、健康保険証や口座等に変更が生じた時は、必ず手続きを行ってください。

更新にかかる現況届の提出について

受給者証の有効期間が1月～12月のため、毎年11月に更新手続きに必要な受給資格の確認を行っています。

★該当する人には提出書類等の通知を送付しますので、忘れずに**11月30日(火)までに**手続きをしてください。
 ※8月の児童扶養手当現況届の対象者は手続不要です。

医療費受給者のみなさんへ 適正受診にご協力ください

☎ こども支援課 ☎ 242

福祉医療制度(こども・ひとり親・重度医療費)は町の皆さんの貴重な税金で実施しています。適正受診にご協力ください。

- 1 相談できるかかりつけ医を持ちましょう。
- 2 同じ病気により複数の医療機関を受診する「はしご」受診は控えましょう。
- 3 緊急の場合を除き、平日の診療時間内に受診しましょう。
- 4 医療費負担軽減のためジェネリック医薬品を利用しましょう。

▶ **受診した方がよいか迷ったときは…**

#7119 (ダイヤル回線、IP電話からは☎048-824-4199) 24時間365日相談できます。

※#8000または048-833-7911(子どもの相談)もこれまで通りつながります。

体罰によらない子育てを広げよう！ 11月は児童虐待防止推進月間

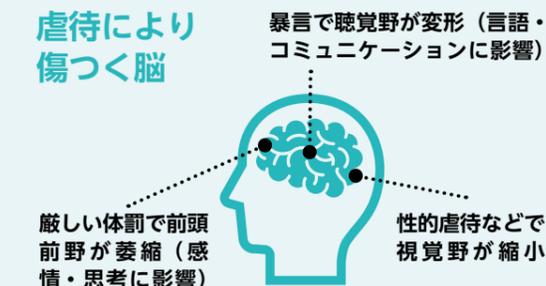
☎ こども支援課 ☎ 244 川越児童相談所 ☎ 223-4152

児童虐待や不適切な養育が子どもの脳に深刻なダメージを与える可能性が明らかになっています。

▼ 子どもの脳を傷つけないために

近年の脳画像研究では児童虐待によって脳が傷つくことや、傷の部位によってどんな影響が出るかが明らかになっています。

- 1 **激しい体罰**
感情や理性に悪影響。非行などを起こす確立も高くなる。
- 2 **暴言による虐待**
聴覚の障がいや知能、理解力の発達に悪影響。
- 3 **性的虐待**
視覚的な記憶の機能低下。
- 4 **激しい夫婦喧嘩にさらされる**
トラウマが生じやすく、知能や語彙能力に悪影響。
※言葉によるDVを目撃した時の脳のダメージは、身体的DVを目撃した時よりも大きいという研究結果があります。



児童虐待は「大人になってからも人と関係を作れない」「衝動的でキレやすく集団行動ができない」など、**その後の人格形成に深刻な影響を与える**ことがあります。大人と子どもは対等な力関係ではないという前提で、子どもを傷つけないと同時に、「虐待かも」と思ったらすぐに児童虐待通報ダイヤルに電話してください。

▼ 見落とさないで！子どものサイン

児童虐待の早期発見・防止には地域の人の協力が必要です。不自然な傷やアザがある、衣服や体が常に汚れている、夜遅くまで一人で遊んでいる等、“ちょっとした”気づきで虐待から救うことができます。

虐待かもと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル



※一部のIP電話からはつながりません。
 ※通話料がかかります。
近くの児童相談所につながります。
 通告は発見した人の義務です。連絡した人が特定されないように秘密は守られます。